

令和8年度男女共同参画推進事業実施計画(案)

1) 男女共同参画庁内推進体制

- (1) 男女共同参画推進会議
- (2) 男女共同参画推進研究会（ワーキンググループ）
- (3) 男女共同参画審議会 年2回予定

2) 男女共同参画に関する調査

- ・精華町男女共同参画計画進捗状況調査（全庁）

3) 男女共同参画啓発事業

- (1) 広報
 - ・男女共同参画ミニ通信 年間12回 広報「華創」・町ホームページ
 - ・マザーズジョブカフェ、京都府男女共同参画センター事業等の周知
- (2) パネル展示
 - ・若年層の性暴力被害予防月間（4月）
 - ・ふれあいまつり（6/14）男女共同参画週間パネル展示（6/15～6/30）
 - ・男女共同参画週間（6/23～6/29） ※パネル展示6/15～6/30
 - ・性犯罪・性暴力対策の集中強化期間（7月中旬～8月末）
 - ・女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）
 - ・二十歳のつどい（デートDVや各種相談先の周知）
- (3) 職員研修
 - ・新規採用職員研修 4/3
 - ・男女共同参画推進委員（管理職）研修
講師：（未定）
- (4) 住民向け講座
 - ・男女共同参画講座 8月以降
講師：未定
 - ・女性活躍推進型講座 8末～9月頃実施予定 **新**
 - ・デジタル人材・起業家育成支援型事業
- (5) 啓発資材配布
 - ・パネル展示の際に、カードや冊子等啓発資材を配架
 - ・町内においてDV防止啓発冊子の配布
（町内保育所、子育て支援センター、大和の家等を想定）
 - ・町立図書館でDV関連書籍等の紹介パンフレット及び啓発資材配架11月中

4) DV被害者支援

- (1) 京都府及び山城管内ネットワーク等会議及び研修参加
- (2) 相談対応（女性相談支援員の配置）
- (3) 庁内連携会議開催（必要に応じて）

5) 相談事業

- ・精華町こころの相談室事業実施（京都大和の家へ委託）
※月5回から7回に拡充 **変更**
- ・女性相談支援員配置（再掲）

6) 教育との連携

- ・二十歳のつどいでのパネル設置、啓発冊子配架

7) その他

- (1) みんなの語らいの場「ここいこ広場」実施（精華町つながりサポート事業）
（NP0法人プラッツこころへ委託） **※実施日の変更**
- (2) 生理用品の無償配布（令和3年6月24日から開始）
- (3) 生理用品ディスペンサー設置の実証実験 **新**